

<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をすることができる場合</p>	<p>今回の契約が左に該当すること等の説明</p>
<p>特定の者でなければ供給することができないものを調達するとき</p>	<p>1 調達する財産や役務等の内容及びその特殊性</p> <p>本委託業務は、岐阜県地域統合型GIS（以下、「地域統合型GIS」という。）の地図データに基礎調査の結果やその後の区域指定のデータを追加すると共に、これを利用して稼働する「土砂災害防止法ポータル」などの各種ホームページの更新等を委託するものである。</p> <p>&lt;委託内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域統合型GISの地理情報として公開している土砂災害警戒区域や基礎調査結果等の地図データの登録</li> <li>・地域統合型GISを利用した「土砂災害防止法ポータル」、「ぎふ山と川の危険箇所マップ」の更新管理</li> <li>・地域統合型GISを利用した「砂防施設台帳システム」の更新管理</li> </ul> <p>&lt;特殊性&gt;</p> <p>本業務で更新管理する「土砂災害防止法ポータル」、「ぎふ山と川の危険箇所マップ」は、公益財団法人岐阜県建設研究センター（以下、「研究センター」という。）が構築し管理・運営を行う「地域統合型GIS」と一体となって稼働するものである。</p> <p>2 特定の者以外の者が供給することができないことの説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域統合型GISの管理・運営は研究センターが行っている。</li> <li>・本委託業務は、「地域統合型GIS」と一体となって稼働する「土砂災害防止法ポータル」、「ぎふ山と川の危険箇所マップ」と「砂防施設台帳システム」における土砂災害警戒区域等のGISデータ更新・管理（以下、データ更新という）を目的とするものである。</li> <li>・データ更新は、基礎調査完了時及び指定告示の際に実施する。</li> <li>・これら業務は、警戒避難体制の整備や不動産取引に活用される重要情報の更新業務であり、迅速かつ正確な更新作業が求められる。</li> <li>・また、更新対象のデータは、インターネットから切り離されたイントラネット環境で保管されており、当該データの編集権限は県職員又は地域統合型GISを構築し一体的に運用している研究センターに限定されているため、他社が同様の作業を行うことはできない。</li> <li>・以上の理由により、研究センターが本業務を遂行できる唯一のものである。</li> </ul>

備考 この様式により難しいときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。